

平成 20、21 年度 中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
奈良女子大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況 · · · · ·	1
2 研究に関する目標の達成状況 · · · · ·	9
3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 · · · ·	13

II. 「改善を要する点」についての改善状況 · · · · · 15

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標	
-----	---------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	教養教育・専門教育・キャリア教育の有機的連携を確保した教育システムを構築することによって、豊かな人間性、幅広く深い教養、知的洞察力を養成するとともに、専門分野を学ぶのに必要な基礎学力を習得させ、課題探究能力や情報伝達能力を十分に有する社会のリーダーとして活躍できる女性人材を養成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1-3	女子学生のキャリア形成を支援するため、4年間一貫したキャリア教育を実施する。		国立大学の中で唯一、第 1 期中期計画に「4 年間一貫したキャリア教育を実施する」ことを明記し、全学キャリア教育科目（キャリアプラン科目群、教職科目群、資格関連科目群から構成）を充実した。教職科目群では、教育職員免許法改正に対応した科目の新設などにより、平成 21 年度に「課程認定」を認可された。生活環境学部では、全学科・専攻で 3 年次生対象のインターンシップ実習や合宿研修制度を活用した専門キャリア教育を推進した。理学部では、平成 20 年度に文部科学省の教育 GP に採択された「地域貢献活動を活用した理系女性人材育成」プログラムで、理学部全学科が学生能動参加型授業（サイエンス・オープンラボ）を 3・4 年次生対象に開講し、社会のリーダーとして活躍できる女性人材の育成を推進した。（別添資料 1-1：質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）概要、P1 参照）
計画 1-4	全学的推進体制のもと、専門的知識・能力を十分に活かすことができる進路の確保、進路指導の充実に努める。さらに現代社会が要請する人材需要を的確に把握し、新たな職業分野等に対応する。		平成 20 年度に、生活環境学部生活健康・衣環境学科及び文学部人間科学科が「健康運動指導士養成校」に認定された。両学部が連携してカリキュラムを整備するとともに、体育館にトレーニング室を設置し、トレーニング機器を整備した。（別添資料 1-2：「健康運動指導士」資格取得のための必要科目、P2 参照）

小項目番号	小項目 2	小項目	専門教育の高度化・学際化をさらに推進するとともに、女性のライフサイクルにも配慮した制度上の運用等によって、女性の高度専門職業人・研究者を養成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

計画 2-1	学部教育との連携を図りながら、多様な教育需要に応じた履修コースの設定、カリキュラム編成、指導体制、弹力的な修業年限等の教育システムの改善等によって女性の高度専門職業人・研究者に必要な専門的能力を育成するとともに、学位の授与を促進する。	「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業に引き続き、2件の教育プログラム「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」(人社系)及び「理系の実践型女性科学者育成」(理工農系)が平成20年度に採択された。両プログラムにより、高度な専門的知識とその応用力、キャリア形成のための科目群が引き続き推進されるとともに、新設科目群である「実践科目群」のすべての科目が21年度までに開講され、統合的教育課程が確立された。あわせて、複数指導教員制のもと、「研究モニタリング・システム」に基づく「現況報告書」、「ガイダンス報告書」等の提出、「学位取得のガイドライン」の明示、「博士論文執筆要領」の刊行等による学位取得に向けたプロセスフローの徹底、教育プログラムによるRA雇用や研究発表支援策の推進により、標準修業年限内の学位取得の促進を図った。(別添資料1-3:大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)概要、P3参照)
計画 2-4	教育の成果・効果に対する、自己点検・評価、外部評価、調査等を実施し、その結果を教育の質の向上に反映させるよう努める。	平成20年度に採択された2件の大学院教育改革支援プログラム(「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」及び「理系の実践型女性科学者育成」)に関しては、学生による授業評価により授業内容をモニターするとともに、申請書の計画に沿って事業が実施されたかを中心に自己点検・評価を実施し、『平成21年度実施報告書および自己点検・評価報告書』を刊行した。また、『平成20年度実施報告書および自己点検評価報告書』をもとに大学院人間文化研究科評価委員会による外部評価をうけた。

中項目	2 教育内容等に関する目標
-----	---------------

小項目番号	小項目 1	小項目	本学の基本理念、目的、特色等に応じたアドミッション・ポリシーを対外的に明示するとともに、社会的要請等をも踏まえた入学者選抜を実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 1－1	本学の基本理念、アドミッション・ポリシーに基づき、社会的要請等を考慮して、入学者選抜方法の改善に向けて定期的に見直しを行うとともに、アドミッション・ポリシーをはじめとする入試情報の対外的な明示に努める。		<p>平成 20 年度に、文学部では入学者選抜方法の一つとして AO 入試を導入した。本入試では、これまでの知の枠組みにとらわれず柔軟で個性的で、自分で課題を発見し解決に取り組む積極的な学生を募集し、能力・適性・意欲・関心などについて多元的に評価する。</p> <p>また、平成 20 年度から、附属中等教育学校との間で「男女共同参画社会をリードする女性人材の育成を目指す高大連携特別教育プログラム」の取組を開始し、平成 21 年度には、同プログラムに基づく特別選抜を新規導入し、計 6 名（各学部 2 名）の合格者を出した。附属中等教育学校では、大学の教育の三本柱である教養教育・専門教育・キャリア教育につながる「教養基礎」「専門基礎」「キャリア基礎」の 3 つの教育プログラムを実施し、プログラムの履修生に対する追跡調査も含む同プログラムの研究を開始した。（別添資料 1－4：高大連携特別教育プログラム概要、P5 参照）</p>
計画 1－2	高等学校等との積極的な交流を推進するとともに、オープンキャンパスや各種入試説明会等を充実させる。		平成 21 年度に、女子中高生の理系進路選択を支援するため、本学主催（大阪大学・神戸大学・京都大学等の共催）で、「女子中高生のための関西科学塾 2009」を開催した。女子中高生 87 名（応募者 120 名から抽選により選出）、高校教員・保護者 20 名が参加し、大学教員約 30 名の講師陣により、女子中高生の理系分野に対する興味・関心を喚起する講演・講義・実験等を 1 泊 2 日で行った。（別添資料 1－5：女子中高生のための関西科学塾 2009、P6 参照）

小項目番号	小項目 2	小項目	留学生の受入れを推進するとともに、社会人受入れを検討する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	教育理念や教育目標に基づき教育課程の編成を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 3－1	教養教育と専門教育の連携を図るとともに教育理念や教育目標に基づき、社会的要請、学生ニーズを踏まえた教育課程等の編成及び見直し・改善に努める。		文学部では、これまでの「専攻制」に代えて、平成 20 年度入学生から「コース制」を導入した。これに伴い、教育研究のさらなる充実・発展を図り、履修の自由度を高めることによって学生が主体的に学べるものとなるよう、また現代社会におけるニーズや学生の関心を考慮し、学際性も担保しながら、各コースの内容がわかりやすくなるようカリキュラムを整理した。（別添資料 1－6：文学部コース制の概要、P7 参照）

小項目番号	小項目 4	小項目	教育効果を高めるために授業形態・学習指導法の改善を図るとともに、多様な学生に配慮した学習支援を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 4-2	教育内容の十分な周知を図るために、ガイダンスの充実に努めるとともに、シラバスの改善及び電子化を推進する。		平成 21 年度から、全開講科目のシラバスを WEB 入力により作成するシステムを導入した。これにより、シラバス作成にかかる作業量を大幅に削減でき、同時にホームページからの発信を早期化して、学生の利便性を高めた。(別添資料 1-7 : シラバスの WEB 入力システム、P8 参照)

小項目番号	小項目 5	小項目	授業科目の教育目標を明示し、学習到達度の把握に努める。また、明確な成績評価基準に基づく厳格な成績評価を実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	大学院の基本理念、目的、特色等に応じたアドミッション・ポリシーを対外的に明示し、社会的要請等をも踏まえた入学者選抜を実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 6-2	広報活動を積極的に推進して、広く優秀な学生の確保に努めるとともに、多様な入学者選抜方法の導入、秋季入学の拡大等を検討する。		大学院課程においては、優秀かつ多様な学生の受入れに努め、平成 20 年度には博士前期課程物理科学専攻・化学専攻において推薦選抜を導入するとともに、平成 21 年度には、これまで未実施であった言語文化学専攻・物理科学専攻が秋季入学を実施し、博士前期課程の全専攻における秋季入学実施を実現した。

小項目番号	小項目 7	小項目	社会人や留学生等に配慮した弾力的な履修形態や修業年限等を設定することにより、社会人、留学生等の受入れを推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 7-1	関係教育委員会、関係教育機関、本学附属学校園等との提携を強化し、教員リカレント教育の推進を図る。		平成 21 年度(主に 8 月)に、本学教員 57 名と本学附属幼・小・中等教育学校の教員 12 名が協力して教員免許状更新講習を実施した。26 講座を開講し、幼・小・中・高等学校教員 511 名が受講し、全受講者が履修認定を受けた。なお、講習実施に伴い、文部科学省の平成 21 年度免許状更新

		講習開設事業等補助金に本学から申請した「教育における現代的課題の解決を目指した持続的な双方向型更新講習の研究開発」が採択された。(別添資料 1 – 8 : 教員免許状更新講習、P9 参照)
--	--	--

小項目番号	小項目 8	小項目	学部教育との連携を図るとともに、教育理念や教育目標に即し、多様な教育需要に対応したカリキュラムの編成を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 8 – 1	学部専門教育との連携、前期・後期課程の連携に配慮するとともに、他大学院とも連携して高度専門職業人育成、研究者育成、社会人の再教育に応じた体系的なカリキュラムの編成に努める。		平成 17 年度及び 18 年度採択の 2 件の「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業（事業完了）の成果を踏まえ、その継続と発展を目指す 2 件の教育プログラム「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」（人社系）及び「理系の実践型女性科学者育成」（理工農系）が平成 20 年度に採択された。両プログラムともに、高度な専門的知識とその広がりを目指す科目群とキャリアアップのための科目群を引き続き推進するとともに、新設科目群である実践科目群のすべての科目を平成 21 年度までに開講し、統合的教育課程を確立した。専門知識に裏打ちされた実践力を有する女性研究者及び女性高度専門職業人養成に対応した両教育プログラムにより、目標とする人材育成に向けた組織的な教育研究の実質化を図った。(別添資料 1 – 3 : 大学院教育改革支援プログラム（大学院 GP）概要、P3 参照)

小項目番号	小項目 9	小項目	教育効果を高めるために、授業形態・学習指導法を改善するとともに、社会人や留学生等にも配慮した教育研究指導及び支援体制の強化を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 10	小項目	授業科目の成績評価基準を明示して厳格な成績評価を実施するとともに、学位授与の円滑化を促進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標
-----	------------------

小項目番号	小項目 1	小項目	教育理念・教育目標を達成するために適切な教員の配置を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－2	年齢構成上のバランス、男女バランスに配慮した人事を進めるとともに、外国人教員の任用に努める。		<p>平成 16 年度に制定した「奈良女子大学における人事に関する基本方針」に加え、平成 20 年度に「女性教員の採用促進に関するアクションプラン」を定め、女性教員の積極的な採用に向けたポジティブ・アクションを実施した。(別添資料 1－9：女性教員の採用促進に関するアクションプラン、P11 参照)</p> <p>また、平成 20～21 年度を通して、附属中等教育学校長、男女共同参画推進室長、教育システム研究開発センター長、アジア・ジェンダー文化学研究センター長にそれぞれ女性教員を登用するとともに、平成 20 年度には理学部長に、平成 21 年度には副学長（教育・学生支援担当）及び附属幼稚園長にそれぞれ女性教員を登用した。</p>

小項目番号	小項目 2	小項目	教育理念・教育目標を達成するために教育環境の整備充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2－1	既存施設設備等の有効活用に努めるとともに、教育目標の実現に必要な施設、設備（機器）、図書、視聴覚教材等の整備を図る。		<p>平成 21 年度に、附属図書館において教育研究スペースの有効活用を図り、館長室・会議室をそれぞれ「グループ学習室」「ラーニング・コモンズ」と、学生が利用できる部屋として改修及びパソコンを設置し、平成 22 年度からの供用に向け整備した。(別添資料 1－10：附属図書館「ラーニング・コモンズ」、「グループ学習室」、P11 参照)</p> <p>また、奈良県立図書情報館と連携し、同館で貸し出された図書等も本学附属図書館で返却できるといった相互協力に関する協定を結んだことによりサービスを拡大し、学生の利便性を向上させた。</p>
計画 2－2	外部保育施設との連携など、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備充実を図る。		耐震改修に際して、総合研究棟（理学系 B 棟）（平成 20 年度）、総合研究棟（文学系 S 棟）（平成 21 年度）にそれぞれ授乳等にも利用できる多目的室（フィッティングルーム）を設置するとともに、二次保育や臨時保育に利用できる託児室「ならっこルーム」を学内に整備し、教育研究環境の整備充実を図った。(別添資料 1－11：女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境整備、P12 参照)

小項目番号	小項目 3	小項目	教育の質の向上及び改善のために、教育活動を評価するシステムの構築を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	4 学生への支援に関する目標		
-----	----------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	多様な学生に対応した学習面での支援体制の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	生活面・就職面におけるきめ細かな学生支援体制の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2－5	学生に対する経済的支援に努める。		<p>授業料免除基準を見直し、従来の全額免除重視から半額免除重視へ段階的に移行してきた結果、免除対象者が大幅に増加した。(別添資料 1－12: 授業料免除対象者数の推移、P12 参照)</p> <p>また、経済不況等による就職内定取消し者等を対象として、緊急経済支援のための特例授業料免除制度を、平成 20 年度に創設した(平成 20 年度は 1 名に適用)。(別添資料 1－13: 経済情勢の変動に伴う緊急経済支援のための特例授業料免除規程、P13 参照)</p> <p>さらに、20 年度に採択された 2 件の大学院教育改革支援プログラム(「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」及び「理系の実践型女性科学者育成」)では、独自審査による TA、RA の採用、国際会議、国内外の研究集会等への参加、国内外の研究所訪問に対する補助を積極的に行って、学生のキャリアアップを兼ねた経済的支援を行って教育研究の活性化に努めた。</p>

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	
-----	----------------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	高度な基礎研究及び学際研究を推進するため、個性的かつ独創的な研究課題の策定に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	国内的のみならず国際的にも高く評価される研究水準の達成に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2-2	アジアに関する諸課題や女性のエンパワーメントに関して、国内外での共同研究を推進する。	アジア・ジェンダー文化学研究センターを中心に、中国、台湾、米国から研究者を招聘し、公開研究交流会を開催するとともに、平成 21 年度は本学の創立百周年記念事業の一つとして、ジェンダー史学会との共催により日本・中国・台湾の出産介助者をテーマとする国際シンポジウムを開催した。また、センターの 5 カ年計画のプロジェクト「帰国留学生のキャリア形成とライフコースに関する調査」を発進させ、平成 21 年度はこれに関わる研究会を開催し、中国と韓国で予備調査を行った。そのほか、継続事業として、本学の 2 回生を対象に「学生の進路選択に関するジェンダー意識—理系をめざす女子の進路選択の要因」のアンケート調査を実施した。(別添資料 2-1 : アジア・ジェンダー文化学研究センターを中心とした研究推進、P14 参照)	

小項目番号	小項目 3	小項目	研究成果を国内外に広く発信し、「知的資源」の社会への還元を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 3-1	研究成果を効果的に社会に発信し、還元するためのシステムを整備する。	21 世紀 COE プログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」(平成 16~20 年度)では、事業終了後は古代学学術研究センターに拠点を継承して継続実施しており、GIS ソフトウェアを利用して各種データベースを整備し、研究成果を大学ホームページから広く社会に発信した。21 年度には事後評価を受け、データベースへの評価にも触れた上で「設定された目的は十分達成された」と最高評価を受けた。(別添資料 2-2 : 奈良盆地歴史地理データベース (GIS データベース)、P16 参照) また、社会連携センターが編集発行する奈良女子大学メールマガジンは、安定的にほぼ毎週 1 回発信し、登録者数を確実に増加させている。メールマガジンでは、学内外で開催される講演会・	

		シンポジウム等の各種イベント情報等を多数掲載し、研究成果の発信に貢献している。(別添資料 2-3: 奈良女子大学メールマガジンの年度別発信数と登録者数推移、P17 参照)
--	--	--

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
-----	--------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	研究目標・課題を達成するために、適切な研究者の配置を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－1	幅広い学問分野を教育することに配慮するとともに、研究目標・課題を達成するために適切な研究者の配置を行う。		古代学学術研究センターが中心になって担う「異分野融合による方法的革新を目指した人文社会科学研究推進事業」(日本学術振興会)の「文化財に含まれる膠の自然科学的分析による古代文化史および技術史の解明」や、特別教育研究経費(研究推進)で措置された「古代史・環境史プロテオミクス研究創成事業」を推進するために、助教、研究支援員を採用するとともに、適切に研究者を配置した。さらに、アジア・ジェンダー文化学研究センターにおいても研究分野の拡大に備え、研究支援員の配置を決めた。(別添資料 2－4: 適切な研究者配置によるプロジェクト推進、P17 参照)

小項目番号	小項目 2	小項目	研究を効果的に進めるための設備の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 2－1	学内施設の有効活用を図るとともに、共通実験設備などを含む研究基盤設備を整備・充実し、研究体制の強化を図る。		平成 21 年度の総合研究棟(文学系 S 棟)を最後に終了した一連の全学の耐震改修工事に伴い、講義室、実習室、実験室、図書室等の効率的な配置を行うとともに、フィッティングルーム(授乳等が行える多目的室)を設置し、女性研究者に配慮した研究環境を整備した。さらに、旧ボイラ室を美術品・収蔵品保管場所(百周年記念大学資料室)として改修し、大学が所有する美術品・収蔵品の保存管理を高めるとともに、過去の資料を今後の教育研究活動に活用できるよう研究基盤設備を整備・充実した。(別添資料 1－11: 女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境整備、P12 参照 別添資料 2－5: 学内施設の有効活用による研究環境整備、P19 参照)
計画 2－2	データベースや電子ジャーナルを含む学術雑誌・図書の充実を通じて研究支援体制の強化を図る。		科研間接費、学部共通経費の支援を得て、電子ジャーナル・パッケージを 4 契約(電子ジャーナル 4,634 タイトル)を行った。教員推薦による学習図書 395 点、推薦図書 250 点、特別図書 128 点を購入し、利用に供したほか、利用者からのリクエストに応えて 68 点を購入した。このほか、アジア・ジェンダー文化学研究センターと連携し、女性問題関係資料を新たに 23 点収集した。また、図書館内に、「グループ学習室」「ラーニング・コモンズ」の設置、利用者向けの 2 次データベースとして、MAGAZINE PLUS 等 7 件の契約を確保・充実に努めた。

小項目番号	小項目 3	小項目	学内外の共同研究を推進できる研究体制及び研究支援体制を整える。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況

下記以外の中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3－2	附属学校園との連携による共同研究の推進を図る。	附属学校部と教育システム研究開発センターを中心に、附属学校園（3 校園）との連携により、共同研究の推進を図った。主なものは以下のとおり。 • 附属学校部研修会及び附属中等教育学校研修会を開催した。 • 教育シンポジウム「奈良女子大学附属学校園から日本の教育を考える」を実施した。 • 附属小学校・附属中等教育学校共同による小学校英語教育プランの策定を支援した。 • 高大連携特別教育プログラムの教育支援研究を大学・附属中等教育学校と協力し実施した。 (別添資料 2－6：大学と附属学校園との連携による共同研究の推進、P20 参照)

小項目番号	小項目 4	小項目	研究活動等の状況や問題点を把握するため、研究評価システムを確立する。
計画番号		中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目 5	小項目	研究に対する評価結果を踏まえ、大学としての研究目標について定期的に見直しを行う。
計画番号		中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 5－1	基盤的研究費を確保しつつ、重点的かつ適正な研究費の配分を図る。	21 年度予算の特別教育研究経費「研究推進」で措置された「古代史・環境史プロテオミクス研究創成事業」に対し、大学としても予算配分において事業（学内予算措置額：3,620 万円）及び研究拠点（古代学学術研究センター 20 年度：99 万円→21 年度：500 万円）に重点的に増額を行った。その後、日本学術振興会「異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業」の公募において、上記事業及びその研究組織を基盤とする研究課題「文化財に含まれる膠の自然科学的分析による古代文化史および技術史の解明」が採択されることとなり、大学の戦略的な予算措置が効果を上げることとなった。	

小項目番号	小項目 6	小項目	知的財産の創出、管理及び活用を推進する。
計画番号		中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標	
-----	----------------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	社会人教育の充実を図るなど教育面で社会への情報発信や啓発活動を推進するとともに、大学が保有する研究成果を公開し産学官連携を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	地域社会等の連携を図り、地域貢献を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	国際的な交流・連携・協力活動を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3-1	国際交流計画を策定し、それに基づいて、交流協定校をはじめとする海外の諸大学等との教育研究上の交流を促進する。		国際学術交流の推進に向け、新たに平成 20 年度は 1 大学、平成 21 年度は 4 大学と国際学術交流協定を締結し、これで本学の協定締結校は合計 35 大学（部局間協定を含む。）となった。（別添資料 3-1：国際学術交流協定締結校一覧、P21 参照） また、今回の締結により、ベトナムにおける人文・社会科学を教育研究する主要 4 大学と締結することとなった。協定締結校とは、引き続き教員派遣事業を推進するとともに、研究者招聘による研究交流、夏期中国語短期研修の実施、事務レベルでの連携促進など、各種事業を推進した。 さらに、学位取得後帰国した留学生の再教育及び人的ネットワーク強化を目的に行うショートタームリターンプログラム事業において、平成 21 年度には、ベトナムに帰国した卒業生を招聘し、元指導教員による研究指導、院生との交流、卒業生による講演会等を実施するなど、教育研究上の交流を促進させた。
計画 3-2	アジア諸国を始めとする留学生の受け入れの強化に向けて、支援体制の整備を図る。		JASSO の留学フェア（台湾、韓国、ベトナム）に参加し積極的に留学情報の提供を行った結果、平成 20 年度（125 名）、平成 21 年度（136 名）、平成 22 年度（148 名）と毎年 10 名以上の増加をみた。なお、本学は奈良地域留学生交流推進会議（34 団体で構成）の事務局校として、県内大学の留学生（1,300 名以上）の支援を行った。（別添資料 3-2：奈良地域留学生交流推進会議、P22）

		参照)
--	--	-----

小項目番号	小項目 4	小項目	広くアジア諸国と連携・協力して女子教育を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 4－1	五女子大学コンソーシアム協定に基づくアフガニスタン女子教育支援事業を推進するとともに、アジア諸国を中心に教育研究活動に関連した国際貢献に努める。		五女子大学コンソーシアムは、平成 14 年度から 18 年度の 5 年間に亘るアフガニスタン女性教員研修を実施した経験等を活かし、平成 20 年度からアフガニスタン支援活動を行うこととして、JICA 等関係機関との協議を踏まえ活動を再開した。古代学学術研究センターを中心にベトナムと東アジアに関連する「タンロン都城遺跡」発掘調査を通じ遺跡の保存・保全・活用の指導を行った。(別添資料 3－3 : アフガニスタン女子教育支援のための女性教員研修、P23 参照)

II. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改善状況
【教育】 指摘なし	
【研究】 指摘なし	
【社会等】 指摘なし	